

令和2年度 青森県攻めの移住プロモーション運営業務 業務仕様書

この業務仕様書は、標記業務の受託候補者の選考に際して、青森県が受託候補者に要求する業務の基本的仕様を定めるものである。

1 趣旨・目的

国の調査によると、コロナ禍により地方移住への関心の高まりが見られる一方で、移住関心層の7割超が移住に向けた具体的な行動を起こしていない状況にあることから、コロナ禍による生活意識等の変化を踏まえて、インターネット広告やビッグデータの活用により潜在的な本県への移住関心層を発掘し、移住に向けた行動を喚起するための集中的かつ強力なプロモーションを展開するものである。

2 業務の内容

(1) 潜在的な本県移住関心層に向けたインターネット広告展開業務

本県移住関心層を検索ワードやプロフィール等で絞り込んでインターネット広告を展開し、県移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」に誘引することにより、移住相談窓口の情報や移住イベント開催等、移住に役立つ情報を効果的に発信する。

ア. 広告媒体及び回数

下記①～③の媒体による広告を各媒体通算2ヶ月以上及び2回以上内容を変えて展開する（例：1ヶ月配信×2回）こととし、令和3年1月9日

（土）に開催予定の「青森県合同移住フェア」の集客増を狙った広告を各媒体最低1回は実施すること。

①リスティング広告：Google、Yahoo

②ディスプレイ広告：Google、Yahoo

③ソーシャルメディア広告：Twitter、YouTube、Facebook/Instagram

イ. 業務内容

①各媒体のインターネット広告の企画制作、展開

②各媒体のインターネット広告の定期的な効果測定、報告

(2) 調査会社等が保有するビッグデータの活用によるUターン層（県外在住の本県出身者）へのアンケート型プロモーション展開業務

調査会社等が保有するビッグデータの活用により、本県出身で首都圏等県外在住の20～40代の者を抽出してUターンに向けた意識等に関するアンケート調査を実施し、Uターンを意識させるとともに、調査により得た個人情報をリスト化し、移住に向けた具体的な行動を喚起するための情報を定期的に発信できるよう図る。

また、アンケート調査は集計して移住に関する不安要素や必要な支援等を把握

し、今後の継続的な移住喚起のプロモーションにつなげていく。

ア. 業務内容

①アンケート調査の実施、個人情報入手・リスト化

②アンケート調査の集計、報告書作成

イ. アンケート調査の実施回数・対象等

実施回数は1回とし、20～40代の県外在住の本県出身者1,000人以上からの回答を得、個人情報を入手・リスト化する。

(なお、アンケートの回収及び個人情報の入手・リスト化については、各年代300人以上とすること。)

3 成果品

(1) 業務報告書

(2) アンケート調査で得た個人情報リスト

(3) アンケート調査結果集計報告書

(4) インターネット広告業務等において制作した画像・映像等データ

※ 納品形式及び納品方法は別途定める。

4 履行期限

契約締結の日から令和3年3月31日(水)まで

5 その他、契約に付帯する事項

(1) 本業務の実施に当たっては、県と十分な協議を経て行うこと

(2) 本業務で使用する画像・映像等の著作権及び肖像権など権利関係の処理及び調整は、本業務の受注者(以下、「受注者」と言う。)が行うこと

(3) 本業務で制作する一切の著作物の権利は県に帰属するものとし、県が、県の業務において使用する場合において、受注者の許諾無く自由に使用できるものとする

(4) 本業務の実施に当たっては「金品等の提供による不適切な集客行為」を断じて禁止する。なお、これらの行為が認められる場合、県は当該契約を解除又は無効とし、受注者に対して違約金又は損害賠償を請求するものとする。

(5) この仕様書に定めのない事項については、その都度、県と受注者が協議して決定するものとする。